

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症によって先行きが見通せないなか、心身ともに大変なご苦勞をされていることと存じます。こうした状況下におきましても、当共済組合の事業運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障制度が厳しさを増す中、政府の全世代型社会保障検討会議では、医療や年金、介護の制度改革のほか、多様な働き方の実現に向けた方策などが議論され、医療制度にしましては、団塊世代が2022年には75歳に到達し、現役世代の負担が大きく上昇することが想定されることを踏まえ、一定以上の所得がある後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割に引き上げることなどが最終報告に盛り込まれております。

また、年金制度に関しましては、一昨行われた財政検証の結果を踏まえ、短時間労働者・非常勤職員の被用者保険の適用拡大、在職中の年金



理事長
持木 一茂

受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大など、雇用形態の多様化に即した改正内容となっており。今後、年金制度改革法の施行に向けた作業が進められますが、制度改正の内容や仕組みを、組合員そして年金受給者の皆様に正確にわかりやすく、お伝えすることが重要なことだと考えております。

「骨太の方針2020」においては、医療・介護分野におけるオンライン化促進の方針が示され、本年3月からは、マイナンバーカードが組合員証としても利用できる仕組みが導入される予定となっております。当組合では、こうした方針に適切に対応しつつ推進しているところでございます。

次に、保健事業につきましては、「第二期データヘルス計画」に基づき、「人間ドック検査、歯科健康診断助成の充実」「特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上」「重症化予防対策事業」など、組合員とご家族の健康管理・健康づくりをサポートする各種事業を実施しております。特定保健指導

受診率は、全国的にも下位に位置している状況にありますので、皆様におかれましては、健診指導を必ず受けていただき、日々の健康づくりにお役立っていただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

宿泊事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年2カ月半に渡る臨時休館を余儀なくされ、再開後も利用者数は低迷を続け、運営状況は逼迫しております。9月以降、GOTOトラベル適用により、回復の兆しは少し見えておりますが、収束までにはまだ時間がかかるものと思われ。そうした状況の中、昨年12月4日に行われた第200回組合会において、貸付経理の剰余金のうち9,800万円について宿泊経理へ繰入れを行うことを承認いただきました。今後も感染防止対策に万全を期し、サービス向上に努めてまいります。

最後になりましたが、皆様のこの一年のご多幸とますますのご健勝を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

